第３回「誰かに話したくなる」遺言と信託の無料セミナー@もえぎ

【テーマ】かけがえのない身体・生命と財産をリアルに守る！

【日時】6月20日（木）13:30～14:30

【場所】雑貨の店 もえぎ　「もえぎルーム」

【ご予約】047-326-3664（もえぎ）

047-702-9622（ふじ行政書士事務所）

人生 100 年と言われる時代。どうやって認知症を防ぐ？老後の生活の原資は？独立していない子どもや障害を持った子どもがいたら？自分や配偶者が認知症になったら？事実婚の場合，遺産はどうなる？・・・こういった問題には誰もが，程度の差こそあれ，必ずいつか向き合わなければならないときが来ます。齢を重ねること，老いること。健康上の理由で行動が制限されること。判断力や記憶力が衰えること。これらをまとめて「老い」と呼ぶなら，老いと，老いから派生するあらゆる問題を，本人だけでなく，家族や周囲の人みんなの問題として受け止め，体制を組み，誰にでもいつか必ず来る「そのとき」までの時間をより豊かに生きる，そのための活動。それが終活。だからその方法は，家族構成や保有資産，個人の信条など，人生の数だけ種類があるのです。

生命と財産を守る「防犯」も，実は立派な「終活」のひとつの要素。60 代のお母さん判断力の衰えに家族が気づかずにいたところ，特殊詐欺の電話に騙されて 100 万円を振り込んでしまったケースも。

詐欺の電話がよくかかってくる時間帯は？届いた郵便物の真偽の見分け方は？インターホンにカメラがついていれば大丈夫？…　などなど，今回は，「防犯設備士の方の私」がお送りする，生命と財産を守るリアル防犯トーク。みなさまぜひお運びください！（セミナー終了後，通常通り無料法律相談も行います。相続のこと，認知機能の衰えたご家族のこと，遺言を書きたいなど，なんでもご相談下さい！　※ご希望の方の人数によりお時間が限られる場合もございます。何卒ご了承下さい。）

ふじ行政書士事務所　行政書士・防犯設備士　藤岡 みち子（東西線行徳駅近くで奮闘している 50 歳の女性行政書士です。）